

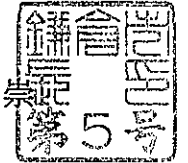
鎌総第2200号

令和7年(2025年)11月4日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 15 号
質問者	重黒木 優平 議員
答弁する者	市 長 (まちづくり計画部都市計画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 15 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

鎌倉市内には、歩道の未整備箇所や歩行者にとって危険な道路が多く存在する。市では「歩行者尊重道路」の取組みを進めているが、平成 28 年以降、新たな整備が実施されていない状況である。今後、この取組みを再開または拡充する予定はあるのか。また、特に危険性の高い箇所の優先整備や、連絡体制について、市の方針を伺う。

2 質問の理由

市民からは、通学路や生活道路などで歩道が整備されていない箇所が多く、車両との接触や事故の危険を訴える声が寄せられている。「歩行者尊重道路」の理念は重要であり、交通安全と住民の安心を確保する観点からも、再度市として推進すべきと考えるため、現状と今後の整備方針を確認するものである。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

(1) 現状

「歩行者尊重道路」は、平成 8 年 5 月に鎌倉地域交通計画研究会がまとめた「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」の中の「20 の施策」の一つとして掲げられたものであり、歩行者等が優先的に通行できるよう、自動車の速度抑制や通過交通対策等の自動車利用を抑制する対策に合わせて、歩行環境を整備する道路として位置付けられています。具体的には、今小路通り、小町大路、海浜公園～周辺観光拠点間道路、江ノ電長谷駅前道路のほか、平成 28 年度には新たに 5 路線を追加し、現在 9 路線を歩行者尊重道路として位置付けています。これらのうち、小町大路では、歩行空間を示すためのグリーンのカラー舗装をはじめ、令和 2 年度にはソフトボラードや立体に見える路面標示の整備などを実施しています。

一方、今小路通りでは、歩行空間を示すためのグリーンのカラー舗装は実施しているものの、社会実験として通行規制や狭さく等の設置、離合限定箇所の設置をはじめ、自動車等の速度抑制に効果的とされるハンプの体験会の開催等に取り組んできましたが、実現には至っていない状況です。また、江ノ電長谷駅前については、道路の管理

者となる神奈川県に対して歩行空間の改善を要望しており、その他の道路については、道路環境を鑑み、施工可能な範囲で歩行空間を示すためのグリーンのカラー舗装を施工している状況です。

(2) 今後の整備方針

歩行者尊重道路の目的を達成する上で、より効果的な方策としては、前述したハンプや、道路上にボラード等の障害物を置き、道路幅員を狭くする狭さく、車がすれ違う箇所を限定する離合限定、意図的に自動車を蛇行させるスラローム道路等が考えられますが、これらの導入に当たっては、振動・騒音や通行の不便さの共有、道路幅員の確保等沿道にお住まいの方々の生活環境にも大きな影響があることから、地元町内会等近隣住民との合意形成が必要となります。

今後も地域の方々からの要望や関係団体の意見等を踏まえ、地域の実情や物理的な課題を勘案しながら、導入に向けた取組を進めてまいります。